証券コード　6172
平成27年11月12日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
住友不動産新宿オークタワー30階

株式会社メタップス
代表取締役社長　佐　藤　航　陽

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第８回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月26日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年11月27日（金曜日）午後３時

２．場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第８期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第８期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://corp.metaps.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、インターネット広告市場が前年比12.1％増の1兆519億円と順調に拡大し、インターネット広告市場は、広告費全体の17.1％を占めるまでに成長しました（電通「2014年日本の広告費」）。また、スマートフォン市場も継続的に拡大を続けており、スマートフォンの普及率は60.6％と普及が拡大しています（内閣府経済社会総合研究所「消費動向調査（平成27年３月実施調査結果）」）。海外でも、インターネット広告市場は平成25年に12兆円だった市場が、平成27年には16兆円に、モバイル広告市場は平成25年に1.8兆円だった市場が、平成27年には5兆円に達すると言われており、継続的な拡大が見込まれております（eMarketer, 2014）。

このような事業環境の下、当社グループは、注力事業であるアプリ収益化プラットフォーム“metaps”の運営に経営資源を集中してまいりました。また、より成長力の高い企業を目指し、新規プロダクトの開発のほか、グローバルで引き続き優秀な人材の確保を進めるなど積極的な投資を行って参りました。

海外への事業展開につきましては、シンガポール、香港、米国、韓国に続き、新たに台湾、中国（上海）、英国にも拠点を開設しました。また、グローバルで開催されるスマートフォン及びモバイルコンテンツ関連イベントに数多く出展し、マーケティング活動を活発に行って参りました。一昨年来の投資の成果として、グローバルでの広告受注が堅調に伸び、国内市場に依存しない分散した収益基盤が整いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,126百万円（前連結会計年度比82.2％増）、営業損失は320百万円（前連結会計年度は営業損失488百万円）、経常損失は349百万円（前連結会計年度は経常損失510百万円）、当期純損失は390百万円（前連結会計年度は510百万円）となりました。

なお、当社グループはアプリ収益化事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は231百万円であり、その主なものはソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成27年２月６日に当社株主総会及び当社取締役会決議により、第三者割当による新株式を発行し、平成27年２月20日に4,116百万円の資金調達を行いました。

また、平成27年７月24日に当社取締役会の決議により、公募による新株式を発行し、平成27年８月27日に3,497百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第５期 (平成24年８月期)	第６期 (平成25年８月期)	第７期 (平成26年８月期)	第８期 (当連結会計年度) (平成27年８月期)
売　上　高(千円)	324,334	1,036,167	986,793	4,126,252
経常利益又は 経常損失(千円) (　△　)	△276,788	19,789	△409,396	△349,136
当期純利益又は 当期純損失(千円) (　△　)	△277,323	34,103	△409,686	△390,984
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失　(円) (　△　)	△43.66	4.60	△51.86	△40.64
総資産額(千円)	281,545	1,520,557	1,190,345	9,295,033
純資産額(千円)	111,442	645,550	235,864	8,020,540
１株当たり 純資産額　(円)	16.12	△44.86	△96.72	650.37

(注) １．当社では、第８期より連結計算書類を作成しております。

２．当社は、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月６日付で株式１株につき10株の株式分割を、平成27年１月29日開催の取締役会決議により、平成27年２月６日付で株式１株につき10株の株式分割を行っておりますが、第５期の期首に上記の株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Metaps Pte. Ltd.	千シンガポールドル 2,000	100.0%	アプリ収益化事業
株式会社デジタルサイエンスラボ	千円 25,000	50.0	アプリ収益化事業
Metaps Korea Inc.	百万ウォン 100	100.0	アプリ収益化事業
盈利点信息科技（上海）有限公司	千米ドル 100	100.0	アプリ収益化事業
Metaps Europe Limited	ポンド 1	100.0 (100.0)	アプリ収益化事業

（注）１．議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

２．株式会社デジタルサイエンスラボにつきましては、平成27年５月８日に連結子会社として新設致しました。

３．Metaps Korea Inc.につきましては、平成27年６月23日に連結子会社として新設致しました。

(4) 対処すべき課題

① 海外市場への対応

アプリ収益化事業の発展には、継続してグローバル展開を進めることが不可欠であり、海外での事業拡大を加速化するために、既に収益化が順調に進んでいる中華圏及び東南アジア地域における事業展開の強化と、欧州地域における体制強化を行って参ります。事業展開の強化の一環として、日本流の経営の押しつけでなく、それぞれの地域に応じたプロモーションマーケティングロジックの構築と、現地責任者・スタッフのローカル採用強化を継続して行って参ります。同時に、日本やシンガポールなど、先行して事業展開を行っている地域が培ったオペレーションノウハウをグローバルで共有し、「効率化」・「標準化」・「スピード化」を意識し取り組んで参ります。

② 開発スピード強化への対応

既存プロダクトのシステム稼働は安定していますが、インターネット領域における目まぐるしい変化スピードに対応していくためには、常に新しいプロダクトを創造し続ける必要があります。また、グローバルでユーザを獲得するためには今まで以上にプロダクトに高い質と信頼が求められます。そのため、多言語化に対応できるシステム開発や仕様作成を進める一方で、情報漏えい、情報セキュリティ面でのリスク対応強化についても並行して進められるよう、引き続き優秀な技術者の確保、職場環境の改善に努めて参ります。

③ 組織体制の整備

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んで参ります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に運用すること、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

④ 経営体制の強化への対応

インターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。これらの最新のニーズを的確に察知し、迅速な意思決定を行える体制を整えることで、常に市場をリードしていくことが当社グループの成長につながりま

す。これを実現するために、各国ユーザのニーズを的確に察知できるグローバルな人材の確保を行える体制を構築して参ります。

⑤　新規事業の展開について

当社グループの展開するアプリ収益化事業の属するインターネット業界は、急速な進化、拡大を続けており、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いため、当社グループにおいても顧客のニーズを満たす新サービスの展開を常に検討しております。このような環境下において、当社グループでは、オンライン決済プラットフォーム“SPIKE”において利用可能な資金決済法に基づく電子コインの発行などの新たなサービス展開を随時開始しており、今後も、Metaps Analyticsをウェアラブルやロボットなどの様々なデバイスに対応させるなど、データを競争力として積極的な事業展開を進めていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年８月31日現在）

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
アプリ収益化事業	アプリ収益化プラットフォーム「metaps」の運営 オンライン決済プラットフォーム「SPIKE」の運営

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年８月31日現在）

①　当社

本　　社	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号 住友不動産新宿オークタワー30階

②　子会社

名　　称	所　　在　　地
Metaps Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市
株式会社デジタルサイエンスラボ	東京都新宿区
Metaps Korea Inc.	大韓民国ソウル特別市
盈利点信息科技（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
Metaps Europe Limited	英国ロンドン市

(7) 使用人の状況（平成27年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
アプリ収益化事業	88名
合計	88

（注） １．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

２．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	8名増	32.9歳	1.98年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①本社移転について

当社は、平成26年10月27日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿六丁目８番１号住友不動産新宿オークタワー30階に移転致しました。

②株式上場について

当社株式は、平成27年８月28日に東京証券取引所マザーズに上場致しました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　42,000,000株

② 発行済株式の総数　12,332,310株

③ 株主数　7,026名

④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
佐藤航陽	4,127,000株	33.47%
JAPAN VENTURES Ⅰ L.P.	1,079,377	8.75
インテック・アイティ２号投資事業有限責任組合	632,082	5.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	536,800	4.35
ＭＳＩＶＣ２００８Ｖ投資事業有限責任組合	504,352	4.09
株式会社セガゲームス	500,000	4.05
京大ベンチャーＮＶＣＣ１号投資事業有限責任組合	380,000	3.08
ＦＥＮＯＸ ＶＥＮＴＵＲＥ ＣＯＭＰＡＮＹ Ⅶ，Ｌ．Ｐ．	300,000	2.43
アジア学生起業家ファンドＩ－ＳＨＩＮ投資事業有限責任組合	291,000	2.36
トランス・コスモス株式会社	250,000	2.03
株式会社博報堂	250,000	2.03

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成23年３月１日	平成23年７月19日
新株予約権の数		25個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 250,000株 (新株予約権１個につき10,000株)	普通株式 200,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　５円）	新株予約権１個当たり 22,800円 （１株当たり　228円）
権利行使期間		平成25年３月１日から 平成28年３月２日まで	平成25年７月20日から 平成28年７月19日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	１名	２名
	社外取締役	－	－
	監査役	－	－

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日	平成24年２月21日	平成24年11月30日
新株予約権の数	200個	600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 20,000株 (新株予約権１個につき100株)	普通株式 60,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 22,800円 （１株当たり　228円）	新株予約権１個当たり 22,800円 （１株当たり　228円）
権利行使期間	平成26年６月20日から 平成29年６月19日まで	平成26年12月１日から 平成29年11月30日まで
行使の条件	(注)	(注)

		第４回新株予約権	第５回新株予約権
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	１名	２名
	社外取締役	－	－
	監査役	－	－

		第９回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日		平成26年８月19日	平成27年５月11日
新株予約権の数		1,001個	202個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 100,100株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 20,200株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 45,100円 （１株当たり　451円）	新株予約権１個当たり 250,000円 （１株当たり　2,500円）
権利行使期間		平成28年８月20日から 平成31年８月19日まで	平成29年５月12日から 平成32年５月11日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	２名	１名
	社外取締役	－	－
	監査役	１名	２名

（注）新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

①新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第１０回新株予約権	第１１回新株予約権
発行決議日		平成26年12月19日	平成27年５月11日
新株予約権の数		40個	148個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　4,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　148,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり45,100円 （１株当たり 451円）	新株予約権１個当たり250,000円 （１株当たり 2,500円）
権利行使期間		平成28年12月20日から平成31年12月19日まで	平成29年５月12日から平成32年５月11日まで
行使の条件		（注）	（注）
使用人等への交付状況	当社使用人	１名	26名
	子会社の役員及び使用人	1名	7名

（注）新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

①新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 航陽	Metaps Pte.Ltd.代表取締役
取締役	山崎 祐一郎	管理部門統括
取締役	久野 憲明	営業部門統括、 株式会社デジタルサイエンスラボ代表取締役社長
取締役	和田 洋一	Shinra Technologies, Inc. President
常勤監査役	亀村 明	
監査役	中町 昭人	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー EVTD株式会社社外監査役 オイシックス株式会社社外監査役 株式会社ロックオン社外監査役
監査役	吉川 朋弥	吉川公認会計士事務所 所長

（注）１．取締役和田洋一氏は、社外取締役であります。

２．監査役亀村明氏、監査役中町昭人氏及び監査役吉川朋弥氏は、社外監査役であります。

３．監査役吉川朋弥氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．平成27年２月６日付臨時株主総会において、中町昭人氏及び吉川朋弥氏が監査役に新たに選任され、平成27年５月８日付臨時株主総会において、和田洋一氏が取締役に新たに選任され、それぞれ同日付で就任致しました。

５．取締役和田洋一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

６．社外取締役David Milstein氏は、平成27年５月７日付で辞任致しました。
なお、同氏はFILキャピタル・マネジメント・ホンコン・リミテッド 日本支店代表であります。

７．平成27年５月８日付臨時株主総会において、当社株式の譲渡制限の廃止を決議し、その効力発生日（平成27年７月24日）をもって、取締役及び監査役全員が任期満了となることに伴い、上記取締役及び監査役全員が選任され、平成27年７月24日付でそれぞれ就任致しました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (2)	35百万円 (3百万円)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	9百万円 (9百万円)
合計 （うち社外役員）	8 (5)	45百万円 (12百万円)

(注) 1．上記には、平成27年５月７日をもって辞任した取締役１名を含んでおります。

2．取締役の報酬限度額は、平成27年５月８日開催の臨時株主総会において、月額30百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、同株主総会において、月額３百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役David Milstein氏はFILキャピタル・マネジメント・ホンコン・リミテッド 日本支店 代表であります。当社と兼職先との間に取引その他の特別の関係はありません。

・取締役和田洋一氏は、Shinra Technologies, Inc.のPresidentであります。当社と兼職先との間に取引その他の特別の関係はありません。

・監査役中町昭人氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーであり、EVTD株式会社、オイシックス株式会社及び株式会社ロックオン社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役吉川朋弥氏は、吉川公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　和田洋一	平成27年５月８日就任以降、当事業年度に開催された取締役会７回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役　David Milstein	平成27年５月７日辞任まで、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席致しました。金融業界を通じて培った豊富な経験と知識に基づき、適宜発言を行っております。
常勤監査役　亀村　明	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会８回の全てに出席致しました。長年にわたる金融業界での職務経験及び上場企業の取締役としての見地から適宜発言を行っております。
監査役　中町昭人	平成27年２月６日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会８回の全てに出席致しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　吉川朋弥	平成27年２月６日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回、監査役会８回のうち７回に出席致しました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、Metaps Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を参考に必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、コンフォートレターに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告」の作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法第362条第５項の規定に基づき、平成23年７月19日、平成26年６月24日、平成27年5月26日の取締役会決議により、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備・運用をしております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」及び「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
2. コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土づくりに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会に報告する。
3. 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
4. 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。
6. 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
7. 当社グループの取締役及び使用人が、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、速やかに報告できる体制として弁護士による社外相談窓口を設置し、相談・提案を受けた弁護士は、速やかに監査役へ報告する体制とし、問題の早期発見、解決を図るよう努める。
8. 社外相談窓口や監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

9.内部監査部は、内部監査規程に基づき法令及び定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文章の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1.当社グループ内のリスク管理体制強化のために、リスク管理規程を策定し、当社グループにおけるリスク評価及び対応は、管理部が推進する。
2.販売先、仕入先、銀行、子会社との取引は業務分掌規程、職務権限規程及び職務権限基準表、稟議規程、経理規程、子会社管理規程に基づいて行い、管理部長を責任者として管理の事務局は管理部が行う。
3.重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響をあたえる重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。
4.取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会等において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
5.内部監査部は、内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、経営に係わる業務執行上の重要案件については、取締役及び執行役員から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととする。

2.取締役の業務執行については、取締役会規程、稟議規程、業務分掌規程、職務権限規程及び職務権限基準表に基づきそれぞれの責任者及びその責任、執行手続等について定めることとする。
3.取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化及び手続き等の簡略化に努め、必要があるときは管理部からの助言を得る。
4.業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1.当社グループは、当社グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ会社間の指揮、命令、意思疎通の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながら企業集団としての業務の適正を図る。
2.当社グループの業務の適正を確保するための体制として、子会社管理規程を定め、グループ会社の管理は管理部が行う。グループ会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく管理部長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
3.グループ会社に対する管理、支援等を行う管理責任、援助責任部門を本社内に定め、当社グループとしての情報の共有・伝達に努める。
4.内部監査部は、内部監査規程に基づき当社グループの監査を定期的に実施し、その結果について社長に報告する。また、子会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
5.内部統制システムを整備するに当たっては、内部統制マニュアルに基づき、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
6.当社は、当社が定める子会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、定期的または随時に関係資料の提出を求める。
7.当社は、定期的または随時にグループマネジメント会議を開催し、その他必要に応じて子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況の報告を受ける。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1.監査役が、監査の実施のために必要に応じて補助者を配置するよう求めた場合は、適任者を監査役と協議の上、任命する。任命された補助者は、監査役補助業務を遂行するにあたっては、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

2.監査役補助業務を行う補助者を任命した場合は、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知する。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

1.当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに重大な法令違反、定款違反や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他会社運営上の重要事項があるときは、速やかに当社監査役に報告する。

2.監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役及び使用人に対しその説明を求めることができる。

3.内部監査部は、内部監査規程に基づき、内部監査の計画の立案及び実施に当たっては、監査役と密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。

4.内部統制担当部門は、監査役と密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。

5.監査役監査事務に不都合がある場合は内部監査部においてこれを補助する。

6.監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われるための体制

1.当社グループの取締役及び使用人は監査役またはその補助使用人から業務遂行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められた場合は、迅速、適切に対応する。

2.監査役がその職務の執行について、必要な費用の請求をした時は、速やかに当該費用または債務を処理する。

3.監査役は監査法人との会合を定期的または随時に持ち、財務報告の信頼性について意見交換を行う。
4.監査役は代表取締役との会合を定期的または随時に持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行う。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

1.財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
2.財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
3.内部統制担当部門は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
4.上記１から３に掲げる方針及び手続き等を運用するにあたり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制及び業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
5.内部監査部は、財務報告に係る内部統制の有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、併せて監査役へ報告する。

⑩業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.取締役の職務執行

役員規程、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を19回開催しております。

2.監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査部との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。

３.内部監査の実施

内部監査部が内部監査に関する基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

４.財務報告に係る内部統制

内部統制評価に関する基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。当社は、未だ成長過程にある企業であり、主要事業の立ち上げ間もないことから未だ内部留保が薄く、創業以来配当を行っておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がると考えております。

将来的には、各期の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

連結貸借対照表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,762,230	流動負債	1,263,547
現金及び預金	7,783,420	買掛金	660,172
売掛金	719,906	前受金	183,430
商品	4,263	未払金	90,608
前払費用	13,290	預り金	266,146
前渡金	36,380	未払費用	17,016
その他	204,967	未払法人税等	32,212
固定資産	500,743	前受収益	6,418
有形固定資産	41,167	ポイント引当金	155
建物	31,039	その他	7,387
工具、器具及び備品	35,117	固定負債	10,945
減価償却累計額	△26,258	退職給付に係る負債	2,831
建設仮勘定	1,268	資産除去債務	8,113
無形固定資産	403,291	負債合計	1,274,493
商標権	1,734	（純資産の部）	
ソフトウェア	244,020	株主資本	7,985,588
その他	157,536	資本金	4,628,469
投資その他の資産	56,284	資本剰余金	4,617,471
その他	56,284	利益剰余金	△1,260,352
繰延資産	32,059	その他の包括利益累計額	6,774
株式交付費	32,059	為替換算調整勘定	6,774
		少数株主持分	28,176
		純資産合計	8,020,540
資産合計	9,295,033	負債純資産合計	9,295,033

連結損益計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,126,252
売上原価		3,508,457
売上総利益		617,794
販売費及び一般管理費		937,840
営業損失		△320,045
営業外収益		
為替差益	19,599	
その他	4,242	23,842
営業外費用		
社債利息	29,859	
株式交付費償却	8,103	
株式公開費用	10,674	
その他	4,295	52,933
経常損失		△349,136
特別損失		8,620
税金等調整前当期純損失		△357,756
法人税、住民税及び事業税		30,051
少数株主損益調整前当期純損失		△387,807
少数株主利益		3,176
当期純損失		△390,984

連結株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	479,261	468,263	△869,367	78,157
当連結会計年度変動額				
新株の発行	4,149,207	4,149,207		8,298,415
当期純損失			△390,984	△390,984
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	4,149,207	4,149,207	△390,984	7,907,430
当連結会計年度末残高	4,628,469	4,617,471	△1,260,352	7,985,588

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	10,179	10,179	－	88,336
当連結会計年度変動額				
新株の発行				8,298,415
当期純損失				△390,984
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△3,404	△3,404	28,176	24,772
当連結会計年度変動額合計	△3,404	△3,404	28,176	7,932,203
当連結会計年度末残高	6,774	6,774	28,176	8,020,540

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・主要な連結子会社の名称　Metaps Pte. Ltd.
株式会社デジタルサイエンスラボ
Metaps Korea Inc.
盈利点信息科技（上海）有限公司
Metaps Europe Limited

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更　当連結会計年度から株式会社デジタルサイエンスラボとMetaps Korea Inc.を連結の範囲に含めております。これらの会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、盈利点信息科技（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～15年
工具、器具及び備品	３年～６年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③　重要な繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

④　重要な引当金の計上基準

ポイント引当金　　将来のユーザによるポイント利用に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイント総額を計上しております。

⑤　収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了した日を基準としております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

当社グループは、在外子会社の法律に基づき従業員の退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付に係る負債の計算は、簡便法により、在外子会社の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により算定しております。

ロ．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

５．連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　12,332,310株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　597,500株

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

③ 金融商品に係るリスクの管理体制

a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社はグループ、各部署からの報告に基づき担当部署が適時資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,783,420千円	7,783,420千円	－百万円
(2) 売掛金	719,906千円	719,906千円	－
(3) 買掛金	660,172千円	660,172千円	－
(4) 未払金	90,608千円	90,608千円	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　650円37銭

(2) １株当たり当期純損失　△40円64銭

（注）１株当たりの純資産額及び１株当たりの当期純損失は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,418,753	流動負債	867,314
現金及び預金	7,255,957	買掛金	536,295
売掛金	873,625	前受金	10,088
商品	4,263	未払金	38,087
前渡金	2,740	預り金	251,626
前払費用	5,167	未払費用	4,439
未収利息	15	未払法人税等	20,180
その他	276,981	前受収益	6,418
固定資産	657,102	ポイント引当金	155
有形固定資産	25,282	その他	23
建物	22,507	固定負債	8,113
工具、器具及び備品	22,940	資産除去債務	8,113
減価償却累計額	△20,166	負債合計	875,428
無形固定資産	403,205	（純資産の部）	
商標権	1,734	株主資本	8,232,486
ソフトウェア	243,934	資本金	4,628,469
その他	157,536	資本剰余金	4,617,471
投資その他の資産	228,614	資本準備金	4,617,471
関係会社株式	176,720	利益剰余金	△1,013,454
関係会社出資金	10,266	その他利益剰余金	△1,013,454
その他	41,628	繰越利益剰余金	△1,013,454
繰延資産	32,059	純資産合計	8,232,486
株式交付費	32,059		
資産合計	9,107,915	負債純資産合計	9,107,915

損　益　計　算　書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,964,020
売上原価		1,534,736
売上総利益		429,284
販売費及び一般管理費		685,037
営業損失		△255,752
営業外収益		
為替差益	29,660	
その他	3,012	32,672
営業外費用		
社債利息	29,859	
株式交付費償却	8,103	
株式公開費用	10,674	
その他	3,576	52,213
経常損失		△275,293
特別損失		8,620
税引前当期純損失		△283,914
法人税、住民税及び事業税		17,879
当期純損失		△301,793

株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	479,261	468,263	468,263	△711,660	△711,660	235,864	235,864
当期変動額							
新株の発行	4,149,207	4,149,207	4,149,207			8,298,415	8,298,415
当期純損失				△301,793	△301,793	△301,793	△301,793
当期変動額合計	4,149,207	4,149,207	4,149,207	△301,793	△301,793	7,996,622	7,996,622
当期末残高	4,628,469	4,617,471	4,617,471	△1,013,454	△1,013,454	8,232,486	8,232,486

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～15年
工具、器具及び備品	３年～６年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　　定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

ポイント引当金　　将来のユーザによるポイント利用に伴う費用負担に備えるため、翌事業会計年度以降に利用されると見込まれるポイント総額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了した日を基準としております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．貸借対照表に関する注記

(1)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権	581,157千円
②　短期金銭債務	104,157千円

５．損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	134,317千円
仕入高	116,151千円
営業取引以外の取引高	15千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金等であり、その全額を評価性引当額として控除しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額	667円55銭
(2)　１株当たり当期純損失	△31円37銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月23日

株式会社メタップス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　井　知　倫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メタップスの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月23日

株式会社メタップス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　井　知　倫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メタップスの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

① 各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び内部監査部その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月23日

株式会社メタップス　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　亀　村　　明　㊞
監　査　役(社外監査役)　中　町　昭　人　㊞
監　査　役(社外監査役)　吉　川　朋　弥　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業の目的事項を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～６．　（条文省略） （新　設） ７．　（条文省略）	（目的） 第２条　（現行どおり） １．～６．　（現行どおり） ７．　古物営業法に基づく古物商 ８．　（現行どおり）

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	さとうかつあき 佐藤航陽 （昭和61年５月31日）	平成19年９月　イーファクター株式会社（現　当社）創業 代表取締役社長就任（現任） 平成23年６月　Metaps Pte.Ltd.代表取締役就任（現任）	4,127,000株
2	やまざきゆういちろう 山崎祐一郎 （昭和56年10月18日）	平成18年６月　ドイツ証券株式会社（投資銀行本部）入社 平成23年３月　イーファクター株式会社（現　当社）入社 平成23年４月　当社取締役（管理部門管掌）就任（現任）	-株
3	ひさののりあき 久野憲明 （昭和52年２月12日）	平成16年10月　株式会社ライブドア(モバイル事業部開発グループ）入社 平成24年４月　当社入社 平成25年４月　当社取締役（営業部門管掌）就任（現任） 平成27年５月　株式会社デジタルサイエンスラボ代表取締役社長就任（現任）	-株
4	わだよういち 和田洋一 （昭和34年５月28日）	昭和59年４月　野村證券株式会社入社 平成12年４月　株式会社スクウェア（現　株式会社スクウェア・エニックス）入社 平成15年４月　株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長就任 平成26年９月　Shinra Technologies, Inc. President就任（現任） 平成27年５月　当社社外取締役就任（現任）	-株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．「所有する当社株式の数」については、平成27年８月31日現在の所有株式数を記載しております。

３．和田洋一氏は、社外取締役候補者であります。

４．和田洋一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、事業会社における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。

５．和田洋一氏は、当社の社外取締役として平成27年５月８日より在任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって６ヶ月となります。

６．当社は、和田洋一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、和田洋一氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

７．和田洋一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、同氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター



交通機関　東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」１番出口　徒歩約３分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」Ｅ４出口　徒歩約７分
ＪＲ線・京王線・小田急線「新宿駅」西口　徒歩約15分